計画期間

令和3年度~令和12年度

苫前町酪農生産近代化計画書

令和3年12月

北海道苫前町

- I 酪農の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
- Ⅲ 酪農経営の改善の目標

酪農経営

- IV 乳牛の飼養規模の拡大に関する事項 乳牛(乳肉複合経営を含む)
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置 集送乳の合理化
- ▼II その他酪農の近代化を図るために必要な事項 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

### I 酪農の近代化に関する方針

本町の酪農は、恵まれた土地資源を背景に経営の規模拡大や近代化を進め、本町農業粗生産の1/3を占める重要な産業として発展してきたが、酪農経営における地域への新規参入者は、平成20年以降現在まで0人と新規参入対策及び担い手の育成が課題となっており、後継者不在の農家も3割弱を占め将来的な離農が懸念される。

また、飼料価格の高騰や新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の長期化等将来像の見えない状況から、収益性の構造改革が思うように進まない状況である。

更には、近年のBSEや口蹄疫などを契機に、食品の安全・安心に対する消費者の関心がかつてないほど高まっている事から、子供たちをはじめ町民が健康な生活を送るためには、食べることの意味を理解し、安全な畜産物を選択する能力や好ましい食生活を身につけさせられるよう、教育機関と連携し、地域の食材等を活用した学校給食の実施や酪農教育ファーム等の農業体験学習の活用等による食育の推進が課題となっている。

このため、恵まれた自給飼料基盤を活用した酪農生産を基本とし、畜産物に係る安全・安心の確保、家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進、飼料管理技術の向上・高度化によるコストの低減、法人等の経営体育成とTMRセンターや育成牧場、酪農ヘルパーの活用等を通じた省力化、担い手の育成確保、性判別受精卵・精液を活用した優良な後継雌牛の効率的な確保などの施策や取組を畜産クラスター等の推進により展開することで、地域全体の収益性の向上を図るよう支援する。

本町の酪農生産が基幹産業として発展を期するため、農家個々にあった経営改善を進め、国際化の進展の中で酪農畜産経営の一層の体質強化を図るものとして、本町酪農生産近代化計画を策定するものとする。

#### Ⅱ 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

1 工作の工圧外重人の作用の研究外外ではい													
			現在	(平成30年	度)		目標(令和12年度)						
区域名	区域の 範 囲	総頭数	成牛頭数	経産牛頭 数	経産牛1 頭当たり 年間搾乳 量	生 乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭 数	経産牛1 頭当たり 年間搾乳 量	生 乳生産量		
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t		
苫前町	町内一円	町内一円	1, 981	1, 146	1,091	8, 797	9, 598	2, 300	1,300	1, 250	9, 500	12,000	
合 計		1, 981	1, 146	1,091	8, 797	9, 598	2, 300	1,300	1, 250	9, 500	12,000		

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
  - 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
  - 3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数値を記入すること。以下、諸表において同じ。

# Ⅲ 近代的な酪農経営方式の指標

# 1 酪農経営方式

単一経営

十 位	経営概要							生産性指標															
目指す経営の姿				飼養形態		#	牛 飼料 人										備考						
	経営	経営					放牧利用	経産牛	更新	作付体	作付	外部化	購入国	飼料自	粗飼料	経営内	生産コスト	労	) 働		経	営	
	形態					(放牧地面	1等当た	産次	系及び	延べ	(種類)	産飼料	給率	給与率	堆肥	生乳 1kg 当	経産牛1	総労働時	粗収入	経営費	農業所	主たる	
		経産牛	飼養	外部化	給与方式	積)	り乳量		単収	面積		(種類)	(国産		利用割	たり費用合	頭当たり	間(主た			得	従事者	
		頭数	方式	\Lbh [7	相子刀八					※放牧			飼料)			計 (現状と	飼養労働	る従事				1人当	
										利用を						の比較)	時間	者)				たり所	
		莊				/1 \	1	並	1	含む			0/	0/	如	П /0/\	1.	1.	ΤM	ΤM	ΤM	得工用	$\vdash$
		頭		公共牧野		(ha)	kg	産	kg 混播	ha			%	%	割	円 (%) 105.2	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
スタンチョン	家族	50	ST	ムルパー	TMR	舎飼	8, 495	3.0	现面 3,500/10a	38	TMR		68	65	10	110.1%	67.4	3, 372	5, 607	4, 469	1, 138	568	
				1,000					0,000/100							110.170							
フリーストール 現在	家族	75	FS	公共牧野	TMR	舎飼	0.500	0.0	混播	0.4	min			25	4.0	135. 2	A	2.212	0 400			0.55	
フリーヘトール 現住	<b>豕</b> 胅	10	ľδ	ヘルパー	IMK	古問	8, 763	2.8	3,500/10a	94	TMR		68	65	10	141.5%	84. 5	6, 340	9, 422	8, 887	535	357	
フリーストール	法人	155	FS	公共牧野	TMR	舎飼	8,909	2.8	混播	192	TMR		68	65	10	157.6	72.4	11,230	26, 785	21, 766	5, 019	557	
				ヘルパー			0, 303	2.0	3,500/10a	132	TMIN		00	00	10	165.0%	14.1	11, 200	20, 100	21, 100	0,013	001	
スタンチョン	家族	60	ST	公共牧野	TMR	舎飼	9, 500	5.0	混播	50	TMR		77	70	10	95. 0	50.0	3,000	5, 663	4, 334	1, 329	663	
	•			ヘルパー		,	,		3,800/10a							99.4%		,	,	,			
				公共牧野					混播							115.0							
フリーストール 目標	家族	80	FS	ムルパー	TMR	舎飼	9, 500	5.0	3,800/10a	140	TMR		77	70	10	120.0%	85.0	6,800	9, 516	8,620	896	597	
				7,77					0,000/100							140.0/0							
フリーストール	法人	170	FS	公共牧野	TMR	舎飼	9,500	5. 0	混播	250	コントラ		77	70	10	137.0	58.8	10,000	27,052	21, 111	5, 941	659	
7 7 7 /V	仏八	110	ľυ	ヘルパー	1 MII/	百別	J, JUU	J. V	3,800/10a	400	4/ F/		- 11	10	10	143.4%	JO. 0	10,000	41,004	41, 111	J, J41	บบป	

<sup>(</sup>注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。

<sup>2. 6</sup>次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。

<sup>3. (</sup>注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

## IV 乳牛飼養規模の拡大に関する事項

## 1 乳牛

## (1) 地域別乳牛飼養構造

区域	名	①総農家戸数 ②飼養農家戸数		2/1		1戸当たり	
					③総数	④うち成牛頭数	平均飼養頭数③/②
		戸	戸	%	頭	頭	頭
苫前	現在	150	17	11.3	1, 981	1, 146	116
HIM	目標		17			1,300	
	現在						
	目標						
合 計	現在	150	17	11.3	1,981	1, 146	116
	目標		17			1,300	

<sup>(</sup>注)「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

## (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

TMRセンターによる飼料生産・調整部門、上平共同利用模範牧場による育成牛外部化など、分業化の推進を図るとともに性判別受精卵・精液の使用による優良な後継雌牛の効率的な確保を行い、子牛の性比の偏りの是正を図ることにより計画的な増頭を実現する。

### V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標(令和12年度)
飼料自給率	乳用牛	68%	77%
	肉用牛	%	%
飼料作物の作付延べ	面積	2, 292ha	2,600ha

#### 2 具体的措置

- ・農地の集積、団地化を進め農地の効率的な利用を図るとともに、令和12年までに500haの草地整備を実施することを目標とする。
- ・優良品種を活用した草地改良の実施により、単収を3,500kg/10aから3,800kg/10aへ増加させる。
- ・青刈りとうもろこしなど高栄養作物の作付面積を115haから150haへ増加させる。
- ・町内の飼料用米を活用した発酵サイレージを推進するため水田農家との連携を図り効率的な利用が可能になるよう出荷施設の整備やサイレージ加工調製の機械の導入を図る。

## VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

国際化に対応できる牛乳・乳製品の供給体制の確立を図るため、地域の生乳生産量や処理量に対応した集送乳体制の整備など、生乳流通コストの低減を推進する。

VII その他酪農の近代化を図るために必要な事項 計画期間内に重点的に取り組む事項

#### 【事項番号② (対象地域:町内一円)】

本町は、酪農家17戸のうち、搾乳頭数50頭未満の小規模経営体が7戸と全体の4割弱を占める。また、後継者不在の農家が4戸存在し、将来的な離農が懸念される。

近年においては良質乳や生乳生産量の増加のための飼養管理技術の向上、良質粗飼料の確保による肥培管理、植生改善等全般的な作業管理の充実性が問われる中、地域全体では平成10年1日当たり年間平均労働時間が約9.3時間に対し平成26年では約10.3時間と増加傾向にある。

このような状況から、規模拡大意欲のある若手の後継者未定農家を中心とした協業法人を設立することを推進するとともに、畜産クラスター事業等の活用による省力化機械の導入、分業化の推進による労働力負担の軽減を支援していく。